

# 分野別の目指すまちの姿検討資料 (説明用)

---

**【健康・医療・地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉分野】**

# 【健康・医療分野】

---

## ■ 1.市を取り巻く環境変化（国や都の動向）

### ●「健康づくり」と「健幸まちづくり(スマートウェルネスシティ)」

近年、健康で幸せな社会を実現するため、従来の健康に関するアプローチのみならず、まちづくり、スポーツなど多様な要因に目を向け、産官学の幅広い叡智を集めて、健康づくり無関心層を半減させることを目標とする「健幸まちづくり(スマートウェルネスシティ)」の概念が生まれている。

具体的には、市街地への自動車の流入制限や公共交通機関の整備などにより、住民の歩く機会を増やすといったような地域住民全体へ働きかけるポピュレーションアプローチを含んだまちづくりの観点や、健幸ポイント事業や健康支援ICTサービスによるデータ利活用の観点から、地域活性化総合特区が指定され実証実験が行われ、まちづくりに係る官民データの一体的な利用環境の整備や事業モデルの検証が進んでいる。健幸まちづくり（スマートウェルネスシティ）の取組には、住民の健康づくりによる医療費抑制や、自治体のEBPMに基づいた政策立案の推進にとどまらず、多様化する地域課題の解決が期待されている。

### ●「かかりつけ医」を中心とした地域医療連携の取組

団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、より医療依存度が高くなる「2025年問題」と、新たに発生した「新型コロナウイルス」に対応する地域医療の取組が求められている。

「2025年問題」では、高度急性期から在宅医療（かかりつけ医）まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備することが重要である。

また、「新型コロナウイルス」への対応は、発熱外来（PCR検査を含む）、ワクチン接種、自宅療養者への対応など日頃から患者自身のことをよく理解している「かかりつけ医」を持つことの大切さが改めて確認されている確認されているとともに、訪問（在宅）薬剤師や訪問看護、訪問介護などの連携も必要である。

## ■ 1.市を取り巻く環境変化（国や都の動向）

### ● 歯科口腔保健の推進

平成23年に乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態、及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進する「歯科口腔保健推進法」が成立している。また、令和4年に閣議決定された「骨太の方針2022」において国民皆歯科検診の具体的な推進が明記されている。

### ● 受動喫煙防止対策の強化

望まない受動喫煙の防止を図るため、平成30年に健康増進法の一部を改正し、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定めている。また、公共の場所における野外分煙施設の設置等については、積極的に地方のたばこ税を活用することとされている。

東京都では、都民の健康増進の観点から、令和2年に「東京都受動喫煙防止条例」を定め、原則屋内禁煙として受動喫煙防止対策をより一層推進している。

## ■ 1.市を取り巻く環境変化（国や都の動向）

### ● 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後を支援するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実等を趣旨とする「成育基本法」が令和元年12月に施行された。また、「ニッポン一億総活躍プラン」において、令和2年度末までに子育て世代包括支援センターの設置、「改正母子保健法」により「産後ケア事業」が市町村の努力義務として法的に位置付けられた。

令和5年4月には、国のこども施策の総合調整・司令塔機能を担うこども家庭庁が設置され、今後、「子ども基本法」に基づく「こども大綱」（少子社会対策／子ども・若者育成支援／子どもの貧困対策を含む）を策定する予定である。また、東京都でも令和5年度から高校生等医療費助成事業や18歳以下へ月5,000円交付など独自お子育て支援策を打ち出している。

### ● 質の高いがん検診の実施及び受診率向上の取組

平成28年にがん対策基本法の一部を改正し、法の理念に、「がん患者に関する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること」が追加され、国や地方公共団体は、医療・福祉資源を有効に活用し、国民の視点に立ったがん対策を実施することが求められている。

### ● 医療費適正化に対する特定健康診査（メタボ健診）の取組

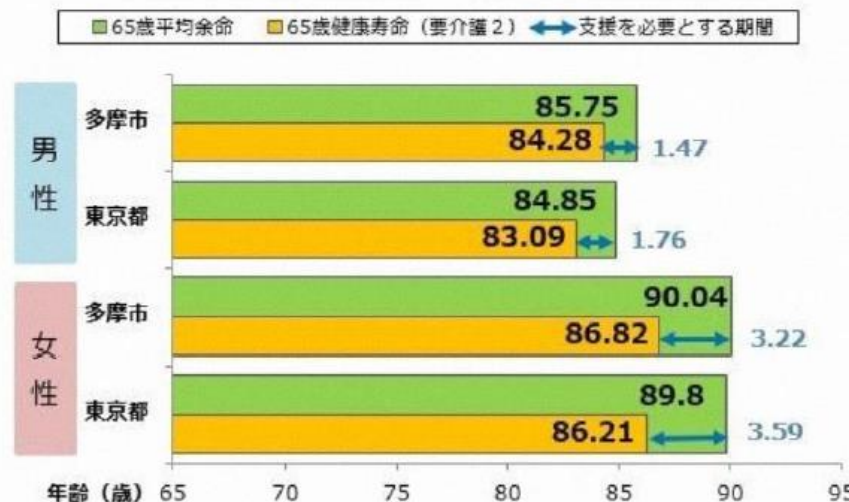
生活習慣病対策を重視し、最終的に医療費の適正化を図ることを目的に40歳～74歳までの医療保険加入者全員を対象とした取組である。健康診査の実施により被保険者の健康意識及び受診率の向上を図ることが求められている。

## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○健幸まちづくりの推進

- ・人生が80年以上の長いものになる中、長い人生を「いきいき」と「自分らしく」生きるため、市民の生涯を通じた健康と幸せを、まち全体で支える取組（「健幸まちづくり」）を推進
- ・第五次多摩市総合計画・第3期基本計画で、計画の基盤となる考え方として位置づけ、市役所すべてが健幸まちづくりの担当部署という認識のもと、行政、市民、NPO、団体、事業者、大学等とまちぐるみで取り組む
- ・市民が健康で幸せであることは、市民自身のみならず、地域やコミュニティの活性化、医療費や介護費の伸びを抑制する効果も期待でき、多摩市を持続可能な都市とするために欠かせない施策である
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も受けたが、社会経済活動の正常化が進みつつあるいま、健幸まちづくりの取組を、以前にも増して強力に進めていく必要がある

■ 65歳健康寿命（要介護2）と65歳平均余命（令和2年）



## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○ 「多摩市版地域医療連携構想」の策定

- ・ 多摩市内の医療機関等との連携を推進し地域での医療の完結を実現するための「多摩市版地域医療連携構想」を策定
  - (1) 地元にかかりつけ医等を持つ意義と促進
  - (2) かかりつけ医、医療、訪問看護、介護事業者、家族、地域包括支援センター、行政、地域等における連携の在り方について取組を進める

### ○ 新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 多摩市医師会、日医大多摩永山病院、都立多摩南部地域病院、保健所、本市と「五者連携会議」を適宜開催し対応
- ・ 多摩市医師会と連携しPCR検査センターを開設
- ・ 多摩市医師会と連携して、集団接種会場から始まり個別接種へとワクチン接種を実施

## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○健康づくり活動のさらなる充実

- ・健康づくり推進員を中心に、各種講座やウォーキングなど地区活動や、ウォーキングコースの紹介動画を作成
- ・健康づくり推進員の人数確保、地区ごとの活動や全体活動の推進が必要



### ○受動喫煙防止対策の強化

- ・令和元年10月に受動喫煙防止条例を施行
- ・禁煙治療費の助成制度、条例の普及啓発として、小、中学生への独自のリーフレットを利用した普及啓発





## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

- ・令和2年10月より子育て世代包括支援センター事業（妊婦面接や育児相談など）を開始
- ・地区担当保健師と地域子育て支援拠点等との連携強化によるポピュレーションアプローチの充実、さらに子ども家庭支援センターとの妊婦進行管理を開始するハイリスクアプローチの充実
- ・令和6年4月1日施行の児童福祉法改正に伴い、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉分野）と子育て世代包括支援センター（母子保健分野）の機能は維持した上で、一体的な組織として、全ての妊産婦・子育て世帯・子供の一体的相談を行う機能を有する機関の設置に向けて、組織体制の検討が必要



多摩市子育て世代包括支援センター事業のイメージ図

出所:多摩市健康推進課

## ■ 2.市の現状と取り組み状況

---

### ○質の高いがん検診の実施及び受診率向上の取組

- ・コロナ禍で感染症対策を実施しながらがん健診を継続し、受診率を維持
- ・がん共生の視点で患者への情報提供、支援の方策、医療機関連携の検討が必要

### ○国保・特定健康診査受診率の向上

- ・対象者に合わせた受診勧奨の整備と周知

### ■ 3.この分野を支える組織・活動・仕組み（一例）

- ・健康づくり推進員
- ・多摩市医師会
- ・多摩歯科医会（八南歯科医師会多摩支部）
- ・多摩市薬剤師会（南多摩薬剤師会）
- ・多摩市まち美化推進協議会
- ・民生委員・児童委員
- ・地域子育て支援拠点ネットワーク会議  
（保育施設、幼稚園、NPO団体、助産院など）
- ・特定妊婦支援チーム（要保護児童地域対策地域協議会）
- ・東京都南多摩保健所 など

## 4. 第五次多摩市総合計画第3期基本計画における指標の状況

※達成状況 「○」… 既に目標値を達成している 「△」…現状値と比較し前進している 「×」… 現状値と比較し進捗なしもしくは遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成29) 年度	単位	実績値			目標値 2022(令 和4)年度	目標値 2028(令 和10)年度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度			
B1-1	①自分が「とても健康」「まあまあ健康」だと感じている市民の割合	多摩市政世論調査 (健康推進課)	76.6	%	81.9	—	82.2	77.0	78.0	○
	②健康のために実践していることがある市民の割合	多摩市政世論調査 (健康推進課)	62.1	%	66.2	—	72.6	64.0	66.0	○
	③喫煙習慣がある市民のうち、受動喫煙に配慮している市民の割合	多摩市政世論調査 (健康推進課)	—	%	90.8	—	89.6	100に 近づける	100に 近づける	△
	④妊婦面接実施率	健康推進課	57.5	%	75.2	90.8	74.8	65.0	80.0	○
	⑤大腸がん検診の要精密検査受診率	健康推進課	61.0	%	58.8	58.1	65.6	65.0	70.0	○
B1-2	①国民健康保険特定健康診査受診率	保険年金課	47.5	%	54.2	47.4	45.3 (暫定)	58.0	60.0	×
	②かかりつけ医師を持つ市民の割合	多摩市政世論調査 (健康推進課)	54.4	%	59.1	—	60.4	58.0	60.0	○
	③第2期麻しん風しんワクチン定期予防接種率	健康推進課	93.4	%	95.1	96.3	93.8	94.0	95.0	△

# 【地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉分野】

---

# ■ 1.市を取り巻く環境変化（国や都の動向）

## ● 地域共生社会の実現

「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部（厚生労働省）は、平成29年2月7日に『「地域共生社会」の実現に向けて』を決定し、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現するために、その方向性や骨格、実現に向けた工程を示した。

令和2年社会福祉法改正では、市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行うための「重層的支援体制整備事業」を創設し、その財政支援等を規定した。

# 1.市を取り巻く環境変化（国や都の動向）

## ●高齢者福祉

平成30年に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が施行され、地域における住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを更に強化し、高齢者が住み慣れた地域でより自立した生活を送ることができるように、医療と介護の連携、認知症対策の推進、生活支援サービスの整備等に併せて、団塊の世代のすべてが75歳以上となる令和7年（2025年）を見据えて、より地域の実情に応じた取組を進めていくことが定められた。この背景には、全国的に高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の割合が増加し、核家族化や地域コミュニティが変容することで、高齢者の家族や地域とのつながりが薄れ、孤立化が進むことで、日常生活に不安を抱く高齢者が増加していることがある。また、高齢者の増加に伴い、介護や権利擁護を必要とする認知症高齢者が増加していることも大きな課題となっている。

## ●生活困窮者支援

生活困窮者等の一層の自立の促進を図るため、生活困窮者自立支援法等（生活困窮者自立支援法、生活保護法、社会福祉法、児童扶養手当法）の改正が平成30年10月から段階的に行われ、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化、生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援、児童扶養手当の支払回数の見直し等の措置を講ずるほか、医療扶助における後発医薬品の原則化等の措置を講ずるものとされた。

# ■ 1.市を取り巻く環境変化（国や都の動向）

## ● 障がい者福祉

国では、平成28年に「障害者差別解消法」が施行され、雇用分野における差別解消に向け「障害者雇用促進法」が一部改正されるなど法整備が進められている。東京都では、平成30年に「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行され、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、さらなる障害への理解・差別解消の促進が求められている。

令和4年5月には、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進するため、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」が施行された。また、東京都でも、「東京都手話言語条例」が令和4年9月に施行されるなど、さらなる障がい者への情報保障や意思疎通に係る施策の充実が求められている。

令和4年12月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」が成立し、障がい者等の地域生活や就労支援の強化等により、障がい者等の希望する生活を実現するための各施策について、措置を講ずるものとされた。特に、就労支援に関しては、本人の希望や適性等に合った働き方の選択を支援するサービスの創設や、短時間勤務を希望する障がい者への雇用機会拡大に関する制度変更等が盛り込まれており、障がい者の活躍の場をより一層広げるための取組が一層重要となっている。



# ■ 1.市を取り巻く環境変化（国や都の動向）

## ● 様々な困難を抱える方への支援

個人や世帯が抱える複雑・多様な生きづらさやリスクが顕在化し、例えば、社会的孤立など関係性の貧困の社会課題化、ダブルケアやいわゆる8050問題など複合的な課題や人生を通じて複雑化した課題、就職氷河期世代の就職困難など雇用を通じた生活保障の機能低下などの変化が見られ、また、市町村においては、外国人の増加や性的指向・性自認の多様化など、地域の構成員やその価値観の多様性は増しているとともに、近年大規模な災害が多発する中で災害時の孤立防止など多様な支援ニーズへの対応も求められており、地域や社会がこのようなニーズを受け止める力を高めていくことが一層求められている。

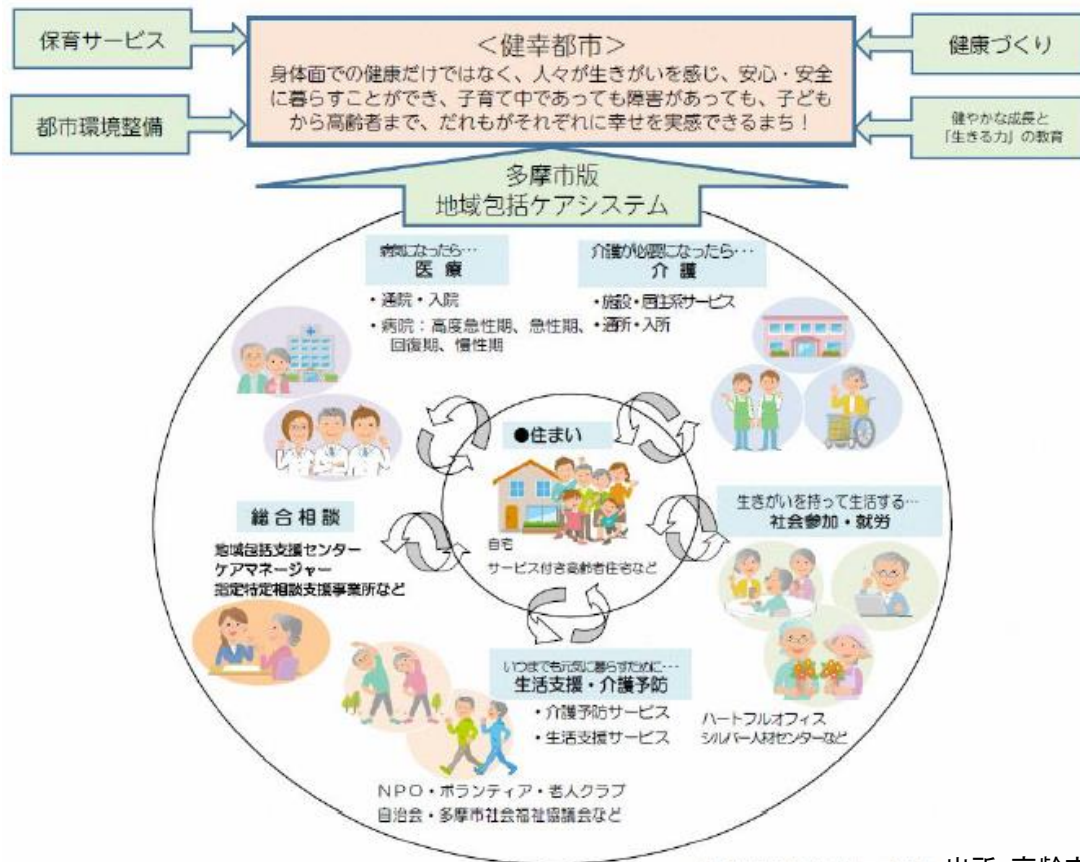
このような日本の社会保障の成り立ちや社会の変化を踏まえて、国は、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」にて、「地域共生社会」という、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方を示した。

こうした流れを受け、国は令和3年4月に社会福祉法を改正し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を創設した。

## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○多摩市版地域包括ケアシステム

- ・何らかの困難を抱える市民を支援する事業全般を対象として、各分野内で支援者間の連携を図るとともに、部門を超えた支援者間の連携の充実を図り、横断的な相談・支援体制を構築するため、多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会を設置。



※厚生労働省資料をもとに一部改編 出所:高齢支援課資料

## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○地域福祉の推進

- ・多摩市社会福祉協議会と連携して、コロナ禍で生活に困窮する方への生活福祉資金特例貸付や、福祉サービス利用援助事業、同行援護派遣事業、デイサービス事業など日常生活の支援として不可欠な事業を優先して実施
- ・オンラインを活用した事業を行うことで事業を継続
- ・「子ども・若者応援基金」を創設し、子ども・若者への支援やキャッシュレス決済の導入
- ・多摩地域・企業大学等連絡会（ゆるたまネット）を中心にフードドライブ事業を実施
- ・地域福祉推進委員会等を起点に地域主体の活動や地域内で支え合う取り組みを推進していく



## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○自殺対策への取組

- ・平成31年3月に「いのちとこころのサポートプラン」（多摩市自殺対策推進計画）を策定
- ・一般市民向けゲートキーパー研修動画の公開や自殺対策講演会の実施
- ・たま広報やLINE、Twitter等SNSの活用をはじめ、都と連携した街頭啓発キャンペーンなど様々な場面での啓発を強化
- ・事前予防（一次予防）と危機対応（二次予防）だけでなく、事後予防（三次予防）として自死遺族支援の推進と自殺未遂者のケアや支援の充実を図る
- ・メンタルヘルスファーストエイドの考え方を取り入れた窓口用リーフレットを市職員へ配布し、市民対応時に活用

### ○生活困窮者等への包括的な相談支援の充実

- ・生活困窮者相談窓口にはきこもり相談の窓口を加えて、「しごと・くらしサポートステーション」を、令和元年6月にベルブ永山にオープン
- ・生活困窮者に対しては、就労支援、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業、居住支援相談等を実施
- ・生活保護受給者に対しては、就労支援、健康管理支援事業、金銭管理支援事業、就労準備支援、精神科病院の医療ソーシャルワーカーによる面談や相談等を実施

# 2.市の現状と取り組み状況

## ○民生委員・児童委員活動の充実

- 民生委員・児童委員の人材確保のための検討会を開催し、欠員発生要因や委員が抱える問題を把握、民生委員のなり手確保に向けた対策を検討
- 民生委員の欠員充足に向けて、候補者向けパンフレットの作成や関係機関に対し民生委員候補者の募集及び人材情報の提供依頼等を実施
- 委員活動のしやすい環境構築のため、夜間開催やオンライン会議等多様な形態で実施し、今後はモバイルPCを活用し委員活動の負担軽減を図る



## ■ 2.市の現状と取り組み状況

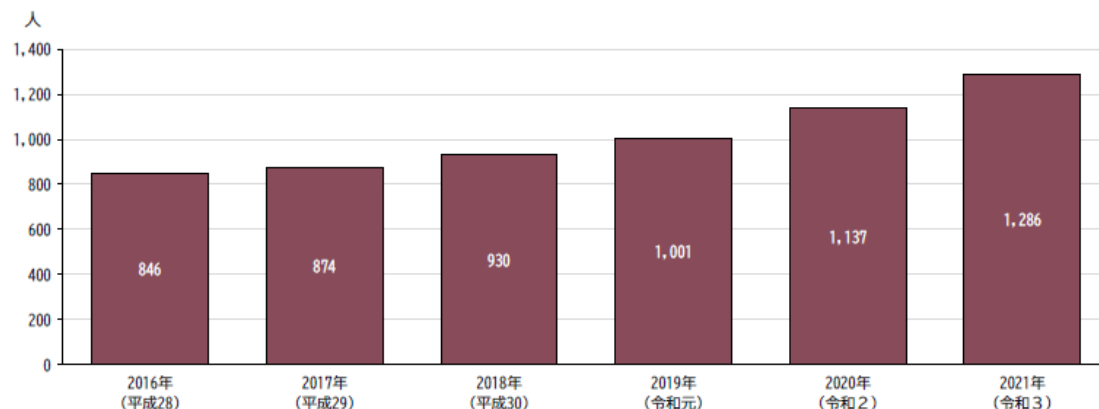
### ○多摩市版地域包括ケアシステムの深化・推進と 高齢者の生活を支えるサービスの充実

- ・地域包括支援センターの機能強化、認知症の理解促進、権利擁護支援、医療と介護の連携促進、地域の見守りや支え合いなど通いの場の創出、担い手の養成等を実施
- ・認知症の早期発見・早期対応のため、もの忘れ相談事業を開始
- ・生活支援体制整備事業として生活サポーターを養成し、移動困難エリアでの移動支援の施行事業を実施
- ・団塊の世代が後期高齢者になる令和7年に向けて地域包括ケアシステムの深化、地域包括支援センターの機能強化、認知症に対する予防と共生の施策が必要

### ○高齢者の生きがいづくりの推進

- ・シルバー人材センターの取組を支援し、会員の就業機会拡大のため市関連業務を依頼
- ・高齢者が多様なボランティア活動・市民活動へ参加するための支援策を充実させていく

■シルバー人材センター会員数の推移

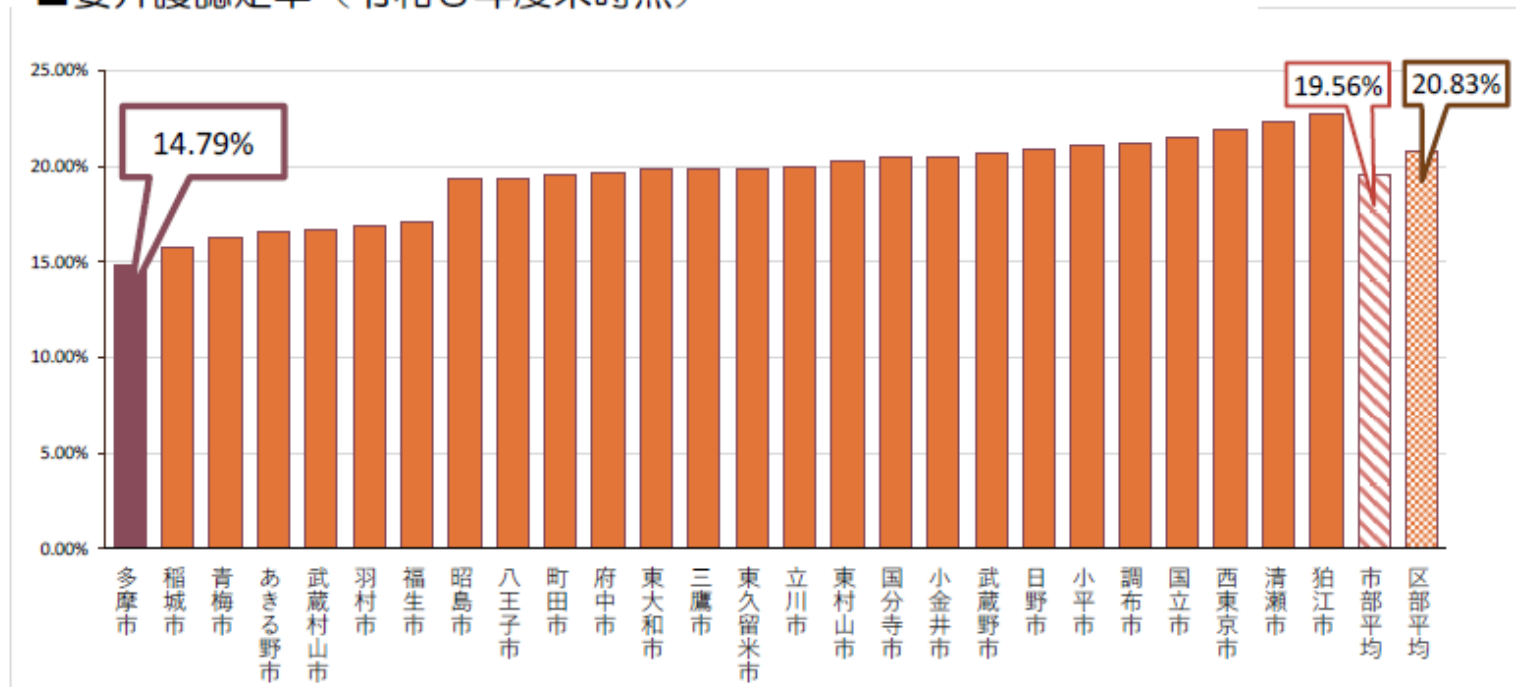


## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○フレイル予防の充実

- ・通所型短期集中予防サービス（元気塾）の卒業生が、地域の通いの場等の介護予防活動に参加できるよう連動
- ・TAMAフレイル予防プロジェクトにより介護予防事業の対象者を把握し、介護予防活動につなげる
- ・コロナ禍では高齢者の運動機能の低下や外出機会の減少などといった健康二次被害が進行し、フレイル予防の啓発や通いの場の創出などの対策が必要

■要介護認定率（令和3年度末時点）



## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○障害への理解・差別解消の促進

- ・令和2年7月に「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を施行
- ・市民からの相談窓口の設置、職員研修の実施など庁内の体制整備とともに、多摩市若者会議との協働による障がい者美術作品展など、市民、事業者と連携した取組を推進
- ・発達支援室で発達障害に関する人材育成や市民への普及・啓発のための講演会を実施
- ・特に支援を必要とする子どもと家庭の適切な保護を図るため、「要保護児童対策地域協議会」として、関係機関と情報交換及び支援方針を協議

**た ま し し ょ う 多摩市障がい者への差別をなくし**  
**と も あ ん し ん 共に安心して暮らすことのできる**  
**ま ち づ くり じ ょ う れ い まちづくり条例** 令和2年7月1日からはじまりました！

差別や偏見、社会のバリアをなくすために、ちょっとした声かけ・配慮を心掛けて、誰もが安心して暮らせるまちをみんなでつくっていきましょう。

白杖で歩いているときに道が分からず困っていたら声をかけてくれた

お店のメニューに盲字や写真が使われていて分かりやすかった

窓口で1つ1つ簡単な言葉で話してくれた

ヘルプマークに気付いて席を譲ってくれた

車いすで段差のあるお店に入るとき、店員さんが手伝ってくれた

多く時間を自分のペースに合わせてくれた

電車が急に止まったときに何がどうなっているのが教えてくれた

※上記は例示です。個別の状況にあわせて配慮をしましょう。

**くわしく知りたい方は…**

- 条例については多摩市公式ホームページをご覧ください。
- 障がいのある方と一緒に作った「心つなぐ・はんどぶつく」を読むと、障害の種類ごとに必要な配慮がわかりますのでぜひご覧ください。

**困ったときは市へご相談ください**

差別を受けたときや見たとき、どのように配慮すればよいかわからないときなど、お気軽にご相談ください。

多摩市役所 障害福祉課 電話(338)6847 ファクシミリ(371)1200

▲条例の詳細

▲はんどぶつく



## ■ 2.市の現状と取り組み状況

### ○障がい者（児）への相談支援体制の充実

- ・市内2カ所の地域活動支援センター及び市所管課において、障がい者やその家族等への相談支援事業を実施し、多様化するニーズや障害の重度化・高齢化へ対応
- ・民間関係機関とともに運営する事業所等の連絡会を定期的に行き催し、必要な情報共有や研修実施等を通じて、市内障害福祉サービス事業者も含めた支援の質向上を図った
- ・障がい者就労支援センターを設置・運営し、就労に向けた相談支援や定着支援を実施するほか、障がい者の自立促進や社会参画、生きがいづくり等を支援
- ・発達支援室では、教育センターの初回相談窓口を統合し、発達、情緒・心理的な問題、幼稚園や保育所・学校での問題に関すること等、包括的な相談を総合的に受け付ける体制を充実
- ・「多摩市版ペアレントプログラム」や「親の会」を実施し親への支援を充実
- ・発達支援体制の更なる充実を図るために庁内で「多摩市発達支援体制構築検討委員会」を令和4年度から実施

### ○サービス体制、活動の場の充実

- ・障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障害特性や生活状況等に即した障害福祉サービス等の支給決定及び給付を実施
- ・サービス事業者に対しては、必要な施設整備や補助事業等を通じて、日中活動の場や親亡き後を見据えた生活の場の確保・拡大に向けた取組を推進
- ・多摩市地域自立支援協議会での検討のほか、「多摩市精神障害者にも対応した包括ケアシステム構築協議会」を設置し検討

### ■ 3. 取り組みを支える組織・担い手・活動・仕組み（一例）

- ・社会福祉協議会
- ・地域福祉推進員会
- ・地域福祉コーディネーター
- ・多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会
- ・地域包括支援センター
- ・地域ケア会議
- ・民生委員・児童委員
- ・サロン・ラウンジ活動
- ・まるっと協議体
- ・認知症サポーター
- ・介護予防リーダー、
- ・介護ボランティアポイント制度
- ・多摩市ヘルプカード
- ・多摩市チャレンジ雇用「ハートフルオフィス」 など

# 4. 第五次多摩市総合計画第3期基本計画における指標の状況

※達成状況 「○」… 既に目標値を達成している 「△」… 現状値と比較し前進している 「×」… 現状値と比較し進捗なしもしくは遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成29) 年度	単位	実績値			目標値 2022(令和4) 年度	目標値 2028(令和10) 年度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度			
B2-1	①地域福祉の推進についての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合	多摩市政世論調査(福祉総務課)	18.5	%	17.6	-	20.2	22.2	26.6	△
	②地域活動や行事、またはボランティア活動に「現在参加している」「これまでに参加したことがある」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査(福祉総務課)	71.1	%	71.7	-	70.5	75.0	80.0	×
	③民生委員・児童委員の欠員地区ゼロを目指し、地域からの候補者選考を経て東京都に推薦を行う人数	福祉総務課	94	人	81	87	92	103	112	×
	④多摩市内における自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	警察庁自殺統計(福祉総務課)	18.9	人	18.8	12.1	14.1	14.2	11.3	○
B2-2	①生活困窮者自立支援制度の利用による就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	福祉総務課	46.0	%	69.4	48.0	67.9	75.0	75.0	△
	②生活保護世帯の子どもの大学等進学率	生活福祉課	30.0	%	29.1	38.9	45.5	全世帯の大学等進学率(全国)に近づく	全世帯の大学等進学率(全国)に近づく	△
	③犯罪被害者等相談窓口を「知っている」市民の割合	多摩市政世論調査(平和・人権課)	3.9	%	4.6	-	5.2	18.0	20.0	△
B3-1	①地域包括支援センターの周知度	多摩市政世論調査(高齢支援課)	40.5	%	44.5	-	44.6	59.0	60.0	△
	②認知症サポーター養成講座受講者数	高齢支援課	11,870	人	13,826	14,213	14,721	13,000	15,000	○
B3-2	①介護予防に資する住民運営の通いの場(概ね週1回以上定例開催)団体数	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査(高齢支援課)	61	団体	136	153	89	100	120	△
	②60歳以上の市民に占めるシルバー人材センター登録会員の割合	高齢支援課	1.8	%	2.0	2.2	2.5	60歳以上人口の2.3	60歳以上人口の2.3	○
B4-1	①障がいのある方が現在の住まいにこれからも「住み続ける」「将来市内で転居する」と回答している割合	多摩市障がい者生活実態調査(障害福祉課)	68.5	%	-	68.9	-	72.9	81.7	-
	②発達支援室を知っている人の割合	多摩市子ども・子育てに関するニーズ調査(子育て支援課)	未就学児42.3	%	-	-	-	未就学児50.0	未就学児60.0	-
		就学児74.3	%	-	-	-	就学児77.0	就学児80.0	-	
③障がい者就労支援事業の登録者で就労支援により就労できた方で、1年以上雇用継続されている割合	障害福祉課	67.4	%	82.0	81.0	86.7	68.9	71.9	○	
B4-2	①障がいのある方やその家族が日常生活の中で障がい者への差別や偏見、人権侵害等を「ほとんど感じない」「全く感じない」という割合	多摩市障がい者生活実態調査(障害福祉課)	57.1	%	-	55.9	-	60.1	66.1	-
	②障がい者が災害時や非常時に手助けをしてくれる人を親類以外で頼んでいる割合	多摩市障がい者生活実態調査(障害福祉課)	3.3	%	-	2.5	-	4.1	5.7	-

### 【健康・医療・地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉分野の取り組みの方向性（たたき台）】

市民のだれもが、生涯にわたっていきいきと暮らすため、日頃から自らの健康に関心を持ち、バランスのとれた生活習慣を身に付けるとともに、地域で行われる様々な健康づくり活動を通じて、主体的な健康づくりができるよう支援します。

また、ライフステージに応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられるよう身近な医療拠点を整え、関係機関と連携し支援します。

さらに、年齢や性別、障害のあるなしに関わらずお互いを認め合い、住み慣れた地域で自分らしく健幸的な生活を楽しみ、人と人がつながりを深め、見守り支えあう、差別のない地域社会を目指すことで、安心して暮らせるまちづくりを推進します。